

都 市 ブ ラ ン ド 教 育 委 員 会 記 録 (No.26)

1 日 時 令和8年6月11日(木)
午前10時00分 開会
午前11時41分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	高 橋 都	副 委 員 長	小 宮 けい子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	吉 田 幸 正
委 員	立 山 幸 子	委 員	岡 本 義 之
委 員	山 田 大 輔	委 員	本 田 一 郎
委 員	有 田 絵 里		

4 欠席委員(1人)

委 員 宇 土 浩一郎

5 出席説明員

都市ブランド創造局長	池 永 紳 也	にぎわい担当理事	森 川 洋 一
総務文化部長	小 田 聡	総 務 課 長	彌 榮 真 里
文化企画課長	石 松 亨 介	観光にぎわい部長	井 上 美 紀
MICE・メディア芸術課長	石 川 裕 之	スポーツ部長	山 根 英 明
スポーツ施設担当課長	城 戸 康 輔	教 育 長	太 田 清 治
教 育 次 長	星之内 正 毅	中央図書館長	田 尾 弘
総務企画部長	栗 原 健太郎	総 務 課 長	實 藤 一
学校計画担当課長	増 田 真 二	みらい学校教育担当課長	海 老 洋 太
学校支援部長	柳 井 礼 道	学校保健課長	藤 田 真 治
学校教育部長	竹 永 政 則	学力向上担当課長	森 田 健 伸
部活動地域展開担当課長(兼務)	海 老 洋 太	中央図書館副館長	高 松 淳 子
子ども図書館長(事務取扱)	高 松 淳 子	外 関係職員	

6 事務局職員

委員会担当係長 廣 門 実知江 書 記 吉 富 裕 二

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第72号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
2	議案第75号 令和8年度北九州市一般会計補正予算（第1号）のち所管分	
3	請願第6号外16件について	別添請願・陳情一覧表の請願3件及び陳情14件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
4	本市の魅力を生かした観光施策の推進について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
5	令和8年度 X方針について	都市ブランド創造局から別添資料のとおり報告を受けた。
6	令和8年度 X方針について	教育委員会から別添資料のとおり報告を受けた。
7	第1回 地域クラブ活動の円滑な推進に関する市民会議について	

8 会議の経過

○委員長（高橋都君） それでは、開会いたします。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、都市ブランド創造局から1件、教育委員会から2件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第72号及び75号のうち所管分の以上2件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第72号及び75号のうち所管分の以上2件について一括して採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案2件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、議案2件については、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された請願2件、陳情2件を含むお手元配付の一覧表記載の請願3件、陳情14件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、次の報告に関係する職員を除き、退室を願います。

(執行部入退室)

次に、都市ブランド創造局から、令和8年度X方針について報告を受けます。都市ブランド創造局総務課長。

○都市ブランド創造局総務課長 それでは、令和8年度都市ブランド創造局X方針につきまして御報告いたします。

タブレットに配付しております令和8年度都市ブランド創造局X方針についてを御覧ください。

局区X方針とは、各局区が経営的課題を自己点検し、変革課題を定めるとともに、その解決に向けた具体的な取組を定めたもので、局長等のリーダーシップによる自律的な変革の推進や局内職員へ変革マインドを意識づけるとともに、外部に公表することで、市政変革に関する市民への理解浸透と検討過程の透明性確保を目的としております。

都市ブランド創造局ではX方針に2件の課題を掲げており、内訳は、政策的な変革課題としてBレベルが1件、Cレベルが1件となっております。本日は、X方針に掲げる課題について御報告いたします。

まず、Bレベルの課題は、政策連携団体の在り方、芸術文化振興財団の体制強化です。

これは、市民に魅力的な文化芸術に触れる機会を持続的に提供できるよう、団体の組織体制

の強化や、多様な財源の確保に向け、外部専門家の伴走支援が受けられる文化庁の事業などを活用しつつ、運営体制の強化に向けた中長期計画を策定するための取組です。

続きまして、Cレベルの課題、持続可能な施設の在り方です。

これは、施設の老朽化等により管理費用や改修費用の増加が見込まれる中、これまでの文化、観光、MICE、スポーツの分野ごとの管理から、利用者目線による考え方を踏まえた局内横断的な検討を進める等の持続可能な施設運営や、安定的な事業実施に向けた取組です。

以上が令和8年度都市ブランド創造局X方針に掲げる課題でございます。

引き続き北九州市の持つ多彩な魅力や強みを生かして、文化、観光、MICE、スポーツ関連施策を一体的に推進し、課題を一つ一つ解決することで都市ブランドの向上を図るとともに、稼げる町、彩りある町の実現に取り組んでまいります。

なお、都市ブランド創造局X方針の詳細は、資料1としてタブレットに格納しておりますので御確認ください。

以上で令和8年度都市ブランド創造局X方針の報告を終わります。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はありませんか。吉田委員。

○委員（吉田幸正君） このX方針でとにかくいろんな議論をやってほしいというのが正直なところですけども、1つ気になったのが、かねてから僕も言っていますJR新幹線口のMICE施設の在り方に関する関係局と方針の検討と書いていますが、この書き方をすると、今使われていない砂津緑地、分かりますかね、国際会議場の横の駐車場にもなっていない広大な土地、あるいは柳井行きの船が着いていたあのエリアのことは全く議論されないという書き方になっているように見えます。MICE施設の在り方というのは、駅裏の民間地も含めて広く協議をしてほしいと思いますので、意見が出たときに、港湾局が持っている土地の話は、これと一切関係ございませんとならんようにしてほしいと思いますが、見解を求めます。

○委員長（高橋都君） MICE・メディア芸術課長。

○MICE・メディア芸術課長 小倉駅北側には、北九州メッセをはじめとして、3つのコンベンション施設が集積しております。私どもといたしましては、所管しております3つの国際会議場、西日本国際展示場、こういったものを面的にどういうふうに位置づけるかっていうところを念頭に置きながら、今後の整備計画とか、そういったものを検討してまいりたいと思っておりますけども、一義的には現在の都市戦略局で、将来のまちの姿を提示する都市デザイン、これの策定を進めております。これがいつ出てくるかっていうのはまだ分からないんですけども、その中で小倉駅の新幹線口の方向性がおおむね示されると。その中で、今おっしゃられたようなエリアがどういうふうに扱われているかっていうところもあるんですけども、施設全体で盛り上げていけるように、エリアを限定することなく検討してまいりたいと思います。

○委員長（高橋都君） 都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長 今課長が説明したとおりではございますけれども、もう少し分かりやすく御説明しますと、説明したとおり、所管している施設はここに上がっております。我々が所管している施設は、あくまでも所管施設なんですけど、新幹線のぞみが全部止まるようなすばらしい立地でございますので、あれを今後、北九州市の核となるような場所としてどうしていくかというのは、今申し上げたとおり、議論は市全体であると思います。そうした中で、都市ブランド創造局が所管しているのはここなので、これを載せていますけれども、市全体で考えるときには、当然御提案というか、今お話しのあったようなことも含めて全体で考えていくということになりますので、そういう議論を必ずしていくんだらうと思っておりますので、そこは御指摘のとおりだと思っています。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） 行政文書ですから、書き方についてこうありますので、今でも聞いたら所管外やと言われてしまっちゃなんと思いますので、そもそもスタートのエリアで広く取り組んでほしいと思います。これはもう要望としておきますんで、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに。本田委員。

○委員（本田一郎君） よろしくをお願いします。公共施設マネジメント実行計画見直しの過程における市内全域のスポーツ施設の在り方に関する利用者目線を踏まえた検討とありますけれども、その利用者目線というのはどういうことか、もうちょっと細かく説明をお願いします。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 利用者目線はどういうことかということでございますけども、これまでは市の予算で、供給者目線の施設整備の考え方で公共施設マネジメントを検討しておりましたけども、今後は、つくる改革というか、利用者目線を生かして施設の在り方を検討していくということでございます。利用者目線というのは、現在提供しているサービスであるとか、利用者の人数とか、利用者側の希望なりとか、そういうのを含めてアンケートを取ったりとかもしながら幅広に検討していきたいなとは考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。今、各区に様々なスポーツ、武道場、野球場も含めて施設がありますけれども、所管は違いますが部活動の地域展開も含めて、今後、民間のそういったグループとの施設の奪い合いになると思うんですね。実際に今戸畑の施設でも、半世紀続いている柔道クラブが今までどおりの使用がなかなかできなくなって、ほかの施設を探して、またそこで利用するとかってというような状況が起こったりとか、例えば若松武道場においても、今、剣道場も、剣道と、例えば空手ですとか居合道ですとか、すみ分けをしているんですね。八幡西区の柔剣道場にしても、今ある少年柔道のクラブ、市内では一番最大

の少年柔道のクラブがありまして、週に5回利用しているんですけども、そういった際に市の施設、空手なんかはいろいろグループが多いわけなんですけれども、例えば100人が使える規模の施設を、ある意味長い年数、週5回程度の利用をしていた、そういった大きな施設なんですけれども、例えば5人、10人程度の空手のグループですとか、それが同じ地域で幾つかあって、申請があった場合の対応とか、そういったすみ分けとかって今後必ず起きてくると思うんですけれども、そういったところの見解をお聞かせください。

○委員長（高橋都君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 様々な団体の方に御利用いただいていて、課題としては利用率の向上であったりとか、今、利用が集中する週末とか夕方とか、その辺をどう分散していくとか、平日の利用が少ないところとかをどうしていくとか、様々課題はありますけれども、その辺は、例えば公園施設であったりとか民間施設であったりとか、あと学校施設、その辺と連携しながら議論を進めていきたいなとは考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） なかなか難しい課題とは思いますが、これ、部局をまたいで、小・中学校の体育館だとかグラウンドの活用っていうのも必要になってくると思いますので、そこは連携してうまく進めていただければと思います。それを要望して、終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに。山田委員。

○委員（山田大輔君） お世話になります。山田でございます。私からも2点お伺いしたいと思います。

まず1点目、課題Bの政策連携団体の在り方についてということで、北九州芸術文化振興財団の話なんですけども、ネットに出ている課題や背景のところにプロパー職員が少ないということで、政令市が42%、北九州市は4%ということなんですけども、このあたりの体制の変更など、この先どのようにされていくとか、公益財団法人ですから100%ということはある得ないのかもしれないですけど、北九州市として何%程度の職員の割合を目指すのかとか、それに対しての人材育成、人材確保をどうするのか、何か計画があれば教えてください。

○委員長（高橋都君） 文化企画課長。

○文化企画課長 芸術文化振興財団のプロパー職員のことについてお尋ねいただきました。今お尋ねいただいた内容が、まさに今現在の状態として、財団の組織の中でプロパー、いわゆる団体の固有職員でございますが、この割合が他都市と比べても大変低いという状況でございます。こうした場合に、今も有期雇用の職員も含めたたくさんの職員が一生懸命芸術文化の振興のために勤めてくれているんですが、これから10年、20年先に持続可能な体制を整えていくという上であって、例えばプロパーの立場で長期的な視点で団体のことを考えていく人材というのも一定数必要なのではなかろうとか、そのあたりについて、これから議論をして計画立てていくというのが、まさに今回、方針に書かせていただいております中長期計画の策定にな

ります。ですので、この中で、団体の組織体制をいかに強化して、持続可能なものにしていくのかというのはしっかり盛り込んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。その人材確保についてなんですけども、割合を上げるということで考えると、私も会社で採用をしていたんですけど、新規の採用をするっていうのも1つですけど、民間から誰か引っ張ってくるっていうのも一つの手だと思っております。民間から引っ張ってくるヘッドハンティングのような形っていうのはすごく重要なのかなと思うんですけど、そのあたりは財団にもうお任せなのか、北九州市がある程度、一定数関与しながら伴走していくのか、どのような形でしょうか。

○委員長（高橋都君） 文化企画課長。

○文化企画課長 財団の人員体制の話にはなりますけれども、芸術文化振興財団は政策連携団体ということで、市の文化施策の一翼を担っていただいている団体ということで我々も明確に位置づけをしておりますので、決定権ですとか、主になっていろいろと動いていただくのは財団になるかと思えますけれども、市としてもよくコミュニケーションを取りながら、必要な助言といいますか、意見を申し伝えて、一緒に考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） すいません、次は財源の話に行きたいと思うんですけど、収入の約90%が指定管理料ということで、他の政令市と比べて自主財源がやや少ないということなんですけど、どの程度が適正とお考えで、自主財源の作り方、多分これ、先ほどの人件費に大きく関わってくるのかなと思うんですけども、何かほかの都市は自主財源をどのように、ネーミングライツでがつつりお金をもらっているとか、ホールを使ってもらって、うちは稼働数が何%だけど、ほかの政令市はもっと、それぐらい稼働率が高いからもうかっているんですとか、何か指標があれば教えてください。

○委員長（高橋都君） 文化企画課長。

○文化企画課長 財団の自主財源の件でございますが、まず、他都市と比べて、北九州市芸術文化振興財団が自主財源の割合というか、市の財政的な関与の割合が少し高いと申しましたが、政令市平均が大体75%ぐらいであるところに対して、当市の財団が88%程度となっております。ですので、実は極端に低い都市がある、極端に高い都市があるというわけではないんですけれども、相対的に見ると、やや高そうだなという状況にあります。他都市でどのような自主財源をうまく活用されているのかというのは、事例ですとか、これからしっかり他都市を分析していきたいんですけども、現在の北九州市の芸術文化振興財団の場合でありましても、自主財源の割合は低うございますが、例えば自主的に企画した公演のチケット収入でございますとか、国も含めて北九州市ではない団体からの、劇場なり施設として受ける助成金ですとか、

あと、昨年度新たに取り組を始めましたけれども、市民の皆様ですとか企業様から頂く寄附、協賛金なんかと、そのような状況でございます。これからしっかり考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。すいません、長くなりました。これだけホールがあるっていうことは、かなり北九州市の強みだと思っていますし、実はいろいろお願いをしていますが、J R グループの全国の大会をやりたいということで、1,000人規模のホールが欲しいということで相談を受けたりしております、皆さんに御相談させていただいたままでした。ある意味、これを強みとして頑張ってもらいたいと僕自身も思いますので、ぜひとも芸術文化振興財団の自立性と、その伴走と、皆さんの文化振興を多くしていただきたいと思います。

最後に、スポーツ施設なんですけども、本田委員が言いましたのもう多くは言いませんが、過去から多くのスポーツ施設があり、都市戦略局とか都市整備局が持っているものもあると思いますので、ぜひとも連携していただきながらスポーツ振興に取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 今日頂いた、このX方針の資料の中に、外部公表による市政変革に関する市民への理解、浸透と検討過程の透明性の確保というのが目的に上げられています。今回の課題の中に施設の在り方等についてが上がっているんですけど、この検討過程の透明性というのは何をもって担保していくのか、教えてください。

○委員長（高橋都君） 都市ブランド創造局総務課長。

○都市ブランド創造局総務課長 X方針でございますが、この前、X方針に掲げました目標、これを達成するための具体的な事業の立案、それから予算編成、成果の検証といったプロセスは、議会の議論を経て進めることが重要と考えてございます。議会への御報告等でございますけれども、昨年は8月下旬に公表のため、9月定例会中の委員会報告になったと存じてございますが、今年度は各区のX方針を5月26日に公表させていただいており、また、本日の常任委員会での報告ということで、年度の早いタイミングで御報告させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 総務文化部長。

○総務文化部長 1点、補足をさせていただきます。先ほど課長の説明のほかにも、内容については、ホームページであるとか、あるいはユーチューブでX会議の内容を公開しておりますので、そこでも市民の皆様には情報をお伝えしていると認識しております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 今日頂いた課題資料の中の一番最後に、公共施設マネジメント実行計画の見直し過程における、市内全域のスポーツ施設の在り方に関する利用者目線を踏まえた検討

とあります。この利用者目線ということを重視されていると、非常に大事なことであって、これを外してはいけないなと思います。

ただ一方で、これはあちこちで私が提案しているんですけど、施設ごとにどれだけ行政コストがかかっているのか、施設別行政コスト計算書ってのがあるんです。八王子とか横浜やったかな。それって、どれだけお金がかかっていて、今後どれだけ負担がかかるかとか、利用者目線も大事なんだけど、そういう客観的に数字で追うってこともすごく大事だと思うんですね。それがそろってこそ、いろいろ議会側としても検討、提案ができるんじゃないかなと思うんで。これは、都市ブランド創造局単独でそういうのを作ってって言われても、大変難しいんかなと思うんですけど。財政当局とも、ぜひこれ打ち合わせてもらって、今後、北九州市はもう老朽化したやつがどんどん増えてきますし、場合によっては統廃合であったりとか、戸畑なんかは浅生スポーツセンターも、あれはうまく成功した事例だと思うんですね。常にあそこ、戸畑の浅生スポーツセンターは、誰かがいてにぎわっている、戸畑の中心街に集まっていると。それぞればらばらにあったのが、あそこに集めて成功した事例じゃないかなと思います。そういったことも踏まえた上で、施設別行政コスト計算書、私たちに分かりやすいやつをぜひ公開してほしいなと思っていますんで、これは要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。

では、ここで副委員長と交代いたします。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からも何点かお尋ねしたいと思います。

山田委員とちょっとかぶるところがあるかもしれませんが、財源のところで、先ほど言われていました収入の90%が市の指定管理料となっているということで、自主財源が少ないということなんですけれども、その中で、ここを利用する稼働率が一番重要なのかなというのも思います。そして、私思いますのは、ホール系とか、いろんなところに施設がありますけれども、その中で、市民の利用、これがいかに使われているかっていうことは重要なかなと思うんですけれども、その中で、市民利用の減免を見直すっていうことではないんじゃないかなというのが1つあるので、減免が多いっていうことで市民の人が使いやすい、そして、たくさんの人に使ってもらえるということが重要なかなと思いますので、その辺の利用料金の導入の件でお尋ねしたいと思います。

○副委員長（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 ホール系施設の利用の減免を見直すというところについてでございますけど、まず、ここにつきましては、確かに北九州市の場合、令和6年度の経営分析でお示ししましたとおり、施設を御利用いただいている中で、利用料の減免を受ける形で御利用いただいている割合というのが他都市と比べて少し高めであるという状況はございます。ですので、今後、

ここをどうしていくのかというのにも検討といいますか、考えていく課題ではあるんですけども、ただ、それだけ多くの方に、それなりの減免に値する目的を持って御利用いただいているという現状があるのは委員おっしゃったとおりだと思いますので、ここは考える上で、検討を具体的に進めるにしても、丁寧に議論していきたいと思っておりますので、現段階で減免について見直すというような明確な方向性は、まだ持ち合わせていない状況でございます。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。そこを継続的に使われているある団体からも、収入が減ったということもあって、今後、利用料が見直しになるんじゃないかという懸念の声があったものですから、お聞きいたしました。ありがとうございます。

それから、先ほど言われていましたソレイユホールなんですけれども、今1,000人規模以上の施設が休館という形になってはいますが、今後の計画と、それに見合っただけの施設が必要かなって考えますので、もしその辺の計画とかがありましたら教えていただけますか。

○副委員長（小宮けい子君） 文化企画課長。

○文化企画課長 はい。ソレイユホールについてでございますけども、こちらの施設は令和7年度から老朽化調査のための休館ということで、今、1年とちょっと休館をさせていただいている状況でございます。委員の皆様からそうですし、市民の方からもお問合せをいただくような状況でございますが、築43年程度経過している関係で経年劣化が進んでいる部分もございますので、このあたりを、施設の安全性ですとかホールの稼働に必要な機能をどういうふうに担保していくのか、改修していくに当たって、優先的にするべき場所はどこなのかですとか、範囲をどうするのかというところについて、まだ、今、少し調査結果を精査させていただいている状況でございます。ですので、今はまだ今後の方向性をここで明確に申し上げることができませんけれども、今後、丁寧に議論をした上でお示しできるものが整いましたら、また報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。ずっと調査、調査といって随分時間かかっていますので、早急にその結果をお示ししていただいて、次の段階に行っていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。

それでは、次の報告に係る職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

次に、教育委員会から、令和8年度X方針について、及び第1回地域クラブ活動の円滑な推

進に関する市民会議について、一括して報告を受けます。教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長 それでは、令和８年度教育委員会X方針につきまして御説明いたします。

タブレットに配付しております令和８年度教育委員会X方針についてを御覧ください。

教育委員会では６件の課題を掲げており、内訳は、行政サービスにおける現場改善等に係るＡレベルが３件、課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの、課題の掘り起こしをさらに進め、実行段階へつなげていくものであるＢレベルが２件、将来を見据えて今から着手しなければならない課題であるＣレベルが１件となっております。これらを、ソフトまたはハードの教育環境、局全体といった政策分野に分けて設定をいたしました。本日は、その中から主な課題について御説明をさせていただきます。

まず、ＡレベルのＡＩ型学習アプリの導入による個別最適な学びの推進についてでございます。

全国学力・学習状況調査の結果から、本市の子供たちは授業以外での学習の機会が比較的に少なく、学習内容の定着が不十分であったことが分かります。このため、ＡＩ型学習アプリの導入、北九州市ＡＩ型学習アプリ活用アクションプランの作成、普及と学校への伴走型支援の実施、また、全国学力・学習状況調査の結果分析とＡＩ型学習アプリの活用効果検証によりまして、子供たちが望むタイミングで学ぶ機会を得ることによって、学習内容の定着につなげてまいります。

次のページをお願いいたします。

次に、Ｂレベルの地域クラブ活動の推進でございます。

北九州市では、国の施策動向も踏まえまして、子供たちが学校部活動と併せて、スポーツ、文化、芸術など様々な活動を体験できる地域クラブ活動を推進しております。今後も、生徒、保護者や地域と共通理解を持ちつつ、市内に地域クラブ活動を一層広げていくため、教育委員会事務局内にプロジェクトチームを設置し、横断的に必要な取組の検討、実行を進め、生徒や保護者をはじめとして、学校、スポーツ、文化芸術活動、地域コミュニティー、経済界等、各方面の関係者から意見を得る機会を拡充し、地域と教育委員会、学校との共創により、多様なスポーツ、文化芸術活動に親しむことのできる環境が整備され、生徒一人一人が自分の可能性を信じて自己実現につながるチャレンジができるようにいたします。

最後に、Ｃレベルの新たな時代の教育デザインでございます。

社会環境が劇的に変化し、価値観やライフスタイルの多様化が進む中、新たな学校の形を目指し、新たな時代の教育デザインを進めますが、この新しい学校の教育効果を最大限活用するとともに、北九州市の特色も踏まえた未来志向の教育モデルを創出していくため、市内小・中学校における実践事例や他都市事例の収集、分析を行います。また、学校、保護者、地域はもとより、高校、高専、大学、産業界などの関係者とも幅広く意見交換を行うことで、小中一貫

校の整備及び新たな教育モデルについて、方向性を具体化してまいります。

以上が令和8年度教育委員会X方針の主な課題でございます。これらの課題を解決し、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実を図ってまいります。

なお、教育委員会X方針の詳細につきましては、資料1として別添しておりますので御確認いただければと思います。

簡単ですが、以上で令和8年度教育委員会X方針の説明を終わります。

○委員長（高橋都君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 私からは地域クラブ活動の円滑な推進に関する市民会議について御報告をさせていただきます。

初めに、市民会議の概要等について御説明いたします。

この市民会議は、地域クラブ活動の現状を的確に把握し、令和9年9月の本格実施に向けた準備を円滑に進めていくため、地域クラブ推進に関わる様々な当事者が一堂に会し、課題の共有や意見交換を行うプラットフォームとして設置をしたものでございます。構成員につきましては、資料1を御覧ください。

学識経験者、学校関係、生徒、保護者、スポーツ、文化芸術活動、地域コミュニティー、経済界から14名の方に構成員に就任をいただきまして、オブザーバーとして総務市民局長にも名を連ねていただいているというところでございます。

なお、生徒につきましては、第2回の会議から参加をしてもらう予定としてございます。

位置づけは、市政運営上の会合ということでございます。

次に、第1回会議の開催結果について御説明いたします。

第1回会議は5月27日に開催をしてございます。当日は、事務局から北九州市における現状と取組について説明いたしますとともに、スポーツ庁の担当者から国の動向について御説明いただいたところでございます。構成員から出た主な意見について、資料2を御覧ください。

当日は、①にございますように、地域クラブ活動の推進が子供たちの選択肢を広げるというところを評価する意見でしたり、指導者の確保や保護者負担といった課題もあるのではといった意見、あるいは、②、③にございますように、地域クラブの認知や保護者の理解状況についての意見、教職員、保護者、地域へのさらなる周知、理解促進や、地域クラブ側からの情報発信を求める意見、④にありますように、文化系の活動をどう進めていくかについての意見など、それぞれのお立場から忌たんのない御意見をいただいたところでございます。

最後に、今後の会議でございますけれども、夏から秋にかけて複数回開催をするということを考えてございます。また、次回日程が決まりましたら、委員には改めて御案内をさせていただく予定とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。質問、意見はあ

りませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 日本維新の会の有田です。質問させていただきます。

不勉強で申し訳ございません。伺いたいのが、今回は、主な課題、取組の中に、全国学力・学習状況調査の結果から学習内容の定着が不十分であったことが分かるということなんですけれども、これが分かる資料等は、今日、添付いただいているように見えないんですけど、資料等は何かございますでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 添付資料のことについて御回答させていただきます。

添付資料等は現在はありませんけれども、過去の結果分析から、学校の授業時間以外の学習時間、いわゆる家庭での学習時間というのが、過去ずっと全国平均を下回っているという状況がございましたので、このように分析をさせていただいたということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。また、もしよろしければ、そういった資料がございましたら。うちも子供がおりますので、家庭での学習の時間の取り方とかを考えていけないといけないんだと。家庭でどういうふうに取り組んでいけないのかというのは、もう先生方をお願いするだけじゃなくて、親の立場からしてもきちんと理解をして、どういうふうにさせていくかっていうのを、先生方と協力しながらしていかないといけないと思うんですね。そのための分析っていうのはしてくださいって、親にぱっと言われただけでは理解ができないんですね。言い方はあまりにも乱暴ですけども、今自分たちが置かれている状況っていうのがいかによくないかっていう、全国と比べても、これだけ、まだまだ自分たちの状況というのは、もっと上げることができる、向上することができるよっていう、ほかの自治体に比べたら、もっともっと自分たちの子供たちには与えてあげられる時間だったり、勉強の時間だけじゃなくってできますよっていうのが分かる分析資料っていうのが、親側にも必要なんじゃないかなと思いました。今回頂いた資料をぱっと見たときに、親としてっていうか、例えば地域の方々に御説明するに当たっても、そういった分析資料等があれば、もっともっと何かしないといけないことが自分たちにもあるねっていう、地域の方々に御説明するためにもあったほうがいいのかなと思いますので、そういった資料があったりとか、今後親御さんたちに説明をしていくってなったときには、ぜひ、もっともっと北九州市で取り組んでいきたいと思うので、今の現状っていうのが分かるようなものを、何か分かりやすく作っていただけたらありがたいなと思いましたので、これは意見とさせていただきます。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） どうもお疲れさまです。山田でございます。

すいません、私も今の学力の関係でお伺いしたいと思うんですが、前回、委員会で報告をい

いただきました、この学習調査、テストの関係なんですけれども、下がっている要因が中間層からちょっと下ぐらいの子たちが点数が取れていないねっていう話があったかと思いますけれども、何か、そこに対してなんですけど、過去からの積み重ねであったり、たしか学校でも、ひまわり塾でしたっけ、大学生が来て教えてくれたりとかってあると思うんですけど、そのあたり、家庭での学習が足りないっていうのがあったんですが、そういうところでカバーできていると私は思っていたんですが、何かそのあたり、教育委員会がどういうふう to 受け止めをされているかなというのがあったら教えてください。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 お尋ねに対して回答させていただきます。

まず、本市の昨年度の全国学力・学習状況調査の結果の分析でございますけれども、学力層に応じて分析をしたところ、中・高位層が全国と比べて、1人当たり1問の正答がかなわなかったというところでございます。これまでも各学校を中心に思考力等を問う問題の充実を定期考査で図ったり、または、話し合い活動を充実させるというような授業の展開ということをこれまでやってまいりました。それに伴って家庭学習ハンドブックなども、家庭学習の充実の大切さを説くためにも広報等を努めてまいりました。ただ、そういう取組を定着させるというところが不十分であったのではないかとということで、今回このA I型学習アプリの活用 to 結果を見いだせないかということで取り組んできたというところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ごめんなさい、確認なんですけども、今1人1台タブレットかと思うんですが、このタブレットって学校に置いて帰っている認識なんですけど、それで間違いないですか。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 市教育委員会としましては、端末の持ち帰りということについては推奨しております。ただ、破損の可能性であったりとか、ほかの荷物との兼ね合いということで、学校の事情で様々な状況であるとは思いますが、今後に関しましては、このA I型学習アプリの活用ということをするためにも、持ち帰りのガイドラインであるとかを各学校で整備していただくとか、どのようなタイミングで各自が学習すればよいのかということについて、今、学校訪問をして助言をしていっているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。うちも中学生が2人、小学生が2人、子供がいます。先日は定期考査前だったんで、頑張って何か課題を提出していたのは見たところはあるんですが、あんまりタブレットを持って帰ってきていないなっていうのは正直な印象であります。たしか23時でロックがかかるのではないかなと思っておりますけれども、そのあたりも、せっかくA Iドリルを導入するのであれば、どういうふう to 活用してねとか子供たちに向

けてのものが必要だと思いますし、そのあたりも丁寧にやっていただきたいなと思います。

もう一つ、この学力向上に関して、政令市レベルなのか、ほかの都市のレベルなのかあれなんですけど、また個別にお話はしたいなと思っているんですけど、どこか、こういうふうにしたら学力が上がったよみたいな事例を持っている自治体さんなんか、研究先ってあったりするんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 お答えいたします。

ホームページ上で各アプリを発売している会社でも、実証の結果等が出ているというところはございます。本市におきましても、学校が希望したところに関しましてはトライアルをしまして、1か月程度、事前のテスト、それから事後のテストで学力の伸びがあったのかということとはしております。小学校10校、中学校2校が参加しております。その結果、やはり問題をこなす量が多くなっていれば一定の成果が見られるというふうな検証の結果が出ております。ただ、実は数学に関しましては数をこなしても成績が伸びないという結果も出ております。これは、内容を理解せずに数だけをこなしてもなかなか難しいという教科の特性というところがございまして、問題の数をこなしたか、時間をたくさんしたかということだけではなく、正答率がどれぐらい伸びたか、または、やり直しをどの程度やったのかということテクノロジーを使って見取っていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。私も最近、中学生2人の勉強を見ながら思うんですけれども、僕は理系なんですけど、数学が解けないなっていうのをすごく感じます。とある学習塾さんのやり方でやると、結構、算数、数学がよくなるみたいな話は以前からありますけれども、実は通ってしましてというところはあるんですけど、日本語がそもそも読み解きができないんで、文章題が読めていないっていうのはすごく感じているところで、そのあたりのことであつたりとか、算数のレベルで言うと、僕は解けば解くほど解けてくるとは思っているんですけど、数学になるとなかなか難しくなってくるのかなみたいな感じはあるので、そのあたりも研究を深めていただきたいなと思います。

ごめんなさい、ちょっと長くなっていますが、次、2つ目、部活動に行かさせていただきます。

この市民会議、開催していただいてありがとうございます。夏、秋にかけて数回ということだったんですけども、本当は、いつまでにどのような形で何を目指してやるのかっていうところでお伺いしたかったんですけど、それまでに部活の未来を考える会の方々も言われていたんですけど、実際のところ何が違って、何を目的としてこの会議をやっているのかという違いがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋都君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 お答えいたします。

御指摘の部活の未来を考える会ですけれども、これは令和5年から設置をされているということで、令和5年度、令和6年度にかけて開催をされてきたものと承知をしております。こちらについては、部活動地域展開の本市の推進計画であったりガイドライン、こういったものを取りまとめるに際しまして、有識者の方からの御意見をいただいたという、そういう経緯がございます。今回、行っています市民会議につきましては、既に推進計画、ガイドライン、こちらが令和7年5月を皮切りに順次できてきておりますので、そこに沿っての取組を進める中で、改めて今回、現状をしっかりと把握させていただいて、この推進計画は3か年にわたって段階的に進めるということになっておりますので、ちょうどその中間年度に当たるということになりますので、ここで一度、今申し上げた現状の確認といったところと、あとは、課題の共有、それから意見交換、そういったところを、改めてこのタイミングでしっかり行っていく、そういったことを主眼にして行っているものでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。ガイドラインに沿ってということで、中身は承知いたしました。この中でもあるんですけど、文化系の地域クラブがつていうことで話題も出ておりましたけれども、今見る限り、文化系、138のクラブがあるということで、今回、教育長もお答えいただいて、私も今一生懸命いろんなクラブを回っているところなんですけど、文化系がなかなか出てきていないなあというところで、吹奏楽が3つ程度、その他もちょろちょろありますけれども、実際のところ、この会議も含めて教育委員会として、先日、部活動が土日活動しているのは400程度、精査するともうちょっと少なくなるかなというのは教育長もおっしゃられていましたけど、地域クラブとしてどの程度の数を目標としてやろうとしているのかとか、この市民会議でどのように広げていきたいかっていう教育委員会の思いがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋都君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 お答えいたします。

今、地域クラブの数ということでのお尋ねでしたけれども、そもそも地域クラブ自体をしっかりと拡大していくということ自体は、充実した受皿を整えていくという意味で重要なことだと理解をしております。そこについては、我々も力を入れて取り組んでいく必要があるということでございます。他方で、明確にどういう数でみたいなところは、なかなか一意にお示しすることは難しいかなとは思っているところでもありまして、ただ、委員御指摘のとおり、文化系の部分ですとか、そういったところで我々も対応していくべき部分というのが様々ございますので、そういったことにしっかりと目配りをしながら、地域クラブの地域部活動の推進といったところにしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） 数字としてはなかなか出しにくいところだと思うんですけど、以

前、試行的にやっていただいた漫画クラブさんですとか、多様性っていうところでいうと、かなりいろいろないい取組があったと思っていますので、ぜひ、いろんな団体であったり、先ほど文化の話もさせていただいたんですけども、都市ブランド創造局であったり、今回オブザーバーで総務市民局、三浦局長が入っていますけれども、全庁横断的にといいますか、いろんなところ、教育委員会だけで、教員だけでやるべきでなくて、地域とってという話で教育長がおっしゃられていましたので、ぜひともそこはいろんな分野と協力してほしいなと思います。

ごめんなさい、最後に、この会議について、参加する生徒の選び方、何かあったら教えてください。

○委員長（高橋都君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 構成員のところの生徒の選び方というか、選任と書いておりますが、そこについての御質問という理解でございますけれども、ここにつきましては、第2回会議に向けてということで今検討を進めているというところでございます、その中に、どういう生徒さんをお願いするかとか、あるいはその形式の部分も含めて、しっかり検討していきたいと思っています。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 山田委員。

○委員（山田大輔君） ありがとうございます。なかなか、秋までということだったので難しいとは思いますが、中学校3年生はもう、ある程度部活ができる段階が終わってしまっていて、うちの息子たちは中2なので、中2の代は地域展開にあまりかからないといえなかからない、全部、地域展開している段階じゃないので。今、一番困っているなってお声を聞くのが、1年生からその下、小学校4、5、6年生の親御さんによく、部活動ってどうなるのってお伺いされることが多いですから、議会も頑張っておりますので、教育委員会さんと一緒に課題解決していきたいと思っていますので、ぜひ協力してやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） すいません、たくさん手が挙がっておりますが、先に御指名いただいたので。課題Bのところの給食の件も書いてあるんですけど、生徒数の減少と労働力不足で給食提供体制という話と、それから、課題Cで新たな学校の形を目指しということで、小中一貫教育というのが載ってしまして、ソフトの教育効果と、それからハード、これまでにない機能や環境ということがうたわれています。生徒数が減ってきて小中一貫校で新たなもの、ハードもソフトもという、このハードとソフトの新たなところというのを教えていただきたいのと、今後の方針として、今、市内にも小中一貫校、モデル校であると思うんですけど、全ての学校が小中一貫になっていくということなのか、教えてください。以上です。

○委員長（高橋都君） 学校計画担当課長。

○学校計画担当課長 今のお尋ねについてお答えいたします。

社会の急激な変化に伴いまして、これからの子供たちには、正解がないと言われる不透明な

時代を生きる力を身につけさせる必要がございます。新しい時代に対応した教育を行うことができる学校っていうのはどういったものなのかといったところを、今現在、教育委員会内で検討を重ねているところでございます。その中で、これまで本市として小中一貫教育を取り組んでまいりましたが、子供たちの成長にとって大変効果があるということで、この小中一貫校の整備について、また、新年度予算で小中一貫校整備検討事業の中で、さらなる検討を進めておるところでございます。先ほどハードとソフトのお話ございましたけれども、ハードを整備するに当たっては、まず、その中身、ソフトの部分が、どういった学校が求められているのかっていうところをしっかりと研究する必要はございます。現段階でその内容について具体的に公表できる段階ではございませんけれども、時期が参りましたら、また改めて御説明をさせていただければと思っております。

もう一つ、今後、小中一貫校化を進めるのかといったお尋ねにつきましても、現段階でもうそういった方針があるということではございませんけれども、そういったことも含めて、今後検討する必要があるのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます。小中一貫校のメリットっていう話は、これは北九州市に限らず、全国的にもそういうメリットがたくさんあるぞというような事例があるのかということと、それから、今検討中ということで、大体いつぐらいにはその方針が示されるというイメージなのか、そこだけ教えてください。

○委員長（高橋都君） 学校計画担当課長。

○学校計画担当課長 お答えいたします。まず、小中一貫教育につきましては、本市におきましても平成21年度から調査研究を開始しまして、長年続けてまいりました。令和7年4月には、北九州市初の北九州市型小中一貫教育校を設定しまして、八幡東区の2中学校で指定しております。この取組ですけれども、非常に大きいのは、9年間を通じたカリキュラムに基づいて教育活動を進めるということで、子供たちにとっては、中学校への不安感の解消ですとか、自己肯定感とか、ひいては学力の向上につながったりといったような結果がアンケート調査でも出ておりますし、また、国の調査もございますけれども、全国的に見ましても、一定の成果っていうのが示されておりまして、大変効果的だと考えておりますので、本市としてもこの小中一貫教育の成果をつなげるために、しっかりと検討を進めてまいりたいと思います。

それと、時期につきましても、もう今内部で詰めておるところでございます、はっきりとは言いつらいんですけども、今、教育関係につきましてもいろいろ課題が山積しておりますので、我々としてもできるだけ速やかに公表できるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉輝君） ありがとうございます、子供たちにとって、様々ないい部分があると

いう今のお話でありますので、であるならば、ぜひその方向性で進めていただきたいと思いますし、今検討中ということでもありますので、また方向性が決まったら、しっかりと御報告、御説明を受けたいと思います。終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに。立山委員。

○委員（立山幸子君） 立山です。よろしくお願いします、A I 型学習アプリなんですけども、以前からも多分委員会の中でもあったと思うんですけども、不登校児童生徒にはこの学習アプリというのは届けられていくんでしょうか。まず、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 不登校児童生徒に対してのことでございますけれども、1人1台端末にインストールをされるということでございますので、当然、不登校児童生徒を含めて活用ができるという状況でございます。以上です。

○委員長（高橋都君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） 小中学校、皆様のお手元に学習アプリが行くということで、この活用効果検証を行っていくということがあります。それは、時期としては1年ごとにとか、そういうふうにやっていかれるんでしょうか。あとは、どういったことがその向上につながるかという、利用率なのか、学習時間なのか、また、それが学力向上なのかとか、また、不登校児童生徒への効果があったのかということとかは検証されていくということになるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 検証につきまして、お答えいたします。

こどもまんなか教育プランにおきまして、指標としましては、授業が自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると思う子供の割合というものを掲げさせていただいております。毎年行われています全国学力・学習状況調査及び本市独自で年に2回行っているアンケートもございますので、それをウオッチしていきたいと思っております。また、参考資料としてでございますけれども、全国学力・学習状況調査の平均正答率もしっかり追っていきたく思っております。また、学習習慣の定着というところの課題がありますので、学校以外の授業時間以外の学習時間が増えているかどうかということについては、この全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果で見ていきたいと思っております。

また、まだ導入が何になるのかは決定していませんけれども、指標の中では、学習の状況というものを見取ることができる機能を有しているものとなっておりますので、そこをしっかりと見て、先ほどもありましたけれども、学校の教員、それから、子供自身が見ていく、そして、保護者の方も学習の状況を見取ることができるようになるものとなっておりますので、その活用の仕方等についても今後広報していきたいと思っております。ですので、定期的に、例えば長期休みの前に保護者の方との懇談会等があるかと思っておりますけれども、そこで3者が一緒に学習の状況を振り返るということも、学校には推奨をしていきたいと思っております。以上

です。

○委員長（高橋都君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） あと、私、本会議でも言わせていただいたんですけど、生活困窮世帯の子供ってということで、学習塾だったりとか、また、今回、地域クラブを展開していく中でも、利用負担というか、そういったこととかも経済的な影響って子供たちにとって大きいんではないかなと考えます。こういったことにも、補助金とか、そういった手だてを考えていただくことによってというのはあるんでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 はい。まず、生活困窮者の対応ということでございますけれども、これは従前から、ひまわり教室、前身のひまわり学習塾というところがありましたけれども、これは生活困窮者だけをターゲットにした事業ということではございませんけれども、希望する児童生徒が学習をする環境を与えることができています事業かと思っております。また、今回導入予定であるA I型学習アプリは、全ての児童生徒に提供するという事になっていくと考えておりますので、全子供たちに市が学習環境を充実させることができるんじゃないかと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 立山委員。

○委員（立山幸子君） ありがとうございます。A I型学習アプリが、学力向上とか、そういった経済的な格差を生まない形になればすごくいいなと思います。

あと、先ほども正解のない時代と言われておりました。問題が解けるということももちろん大事なんですけど、コミュニケーション能力とか、そういったことがバランスよく教育にしっかり入っていけるようにしていただけたらいいと思います。これは要望にさせていただきます。以上で終わります。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） X方針に関して、2点質問します。

学校現場っていうところは、子供の数が減っているんだけど、変えられないって言うのがいいんか、なかなか変わらないものが多いなと思っている中で、私も前々から思っていたんですけど、今回、持続的な給食提供体制の在り方を課題に上げられて、それをしっかり取り組んでいこうってことなんですけど、今、調理現場が全小学校で126か所あると。これには、中学校給食をやるときに親子方式ってことで、当初、かなり子供たちがいたのが半分ぐらいになって、その能力が各現場にあるから中学生の分も作ろうじゃないかということで、経費を節約したっていう前例がありますけども、この見直そうとしている調理現場に関しては、中学校の分を作っているところもあると思うんですね。それも含めて考えていくっていうことでよろしいかが1つですね。

それと、先ほどもちょっと出ましたが、新しい時代の教育デザインということで、なかなか

か言葉が難しいなと思うんですけど、私、今回の本会議で、子供たちの幸福について、高めるためにはどうしたらいいかっていう、学校現場で子供たちがウエルビーイングであるっていうのは、先生たちもウエルビーイングでないといけない。これは、ある本に、先生たちがどういう立場に置かれているか理解してくれる人がいれば、先生たちも安心して子供たちに教育できるというような本を読んだんですね。そういった中で、その本で提案されていたのが、これもその新しい教育デザインにつながるかどうか分かりませんが、社会教育主事。社会教育主事のやるべきことの中に、学校教育と社会教育との連携の推進、相談に取り組むのが役目としてあるわけですね。いろんな、コーディネート能力や、プレゼンテーションをやる能力とかファシリティー能力なんかを発揮して、仕事に取り組んでいただいているんですけど、この社会教育主事が学校の先生と、いろんな、地域の団体とか企業を含めて橋渡しっていうかハブになっていけると、先生たちのウエルビーイングに貢献できるんじゃないかっていう提案をされていたんですけど、もう既にやっているかもしれませんけど、北九州市として、社会教育主事がそういう役割を果たしているかどうか、教えていただければと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 学校保健課長。

○学校保健課長 すいません、1点目の御質問、給食提供体制の見直しについて、中学校も含まれるのかっていうところでございますが、この部分につきましては、市全体の給食提供体制の見直しっていうところでテーマに掲げておりますので、中学校も含むという理解で結構でございます。ただ、現時点で特段方向性を決めているわけではございませんので、これからしっかり現状分析をして、課題等を抽出して方向性を見いだしていこうと、そういうような内容になっております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） みらい学校教育担当課長。

○みらい学校教育担当課長 お答えいたします。

後段の社会教育主事の関係というお尋ねがあったかと思います。社会教育主事につきましては、社会教育法上、教育委員会に必置をするという職員になっていたという理解でございます。本市は、社会教育といいますか生涯学習というくくりで、市長部局に補助執行の形で事務が出ているというところでございます。とはいえ、引き続きの社会教育の企画立案の部分、そういったところを中心に教育委員会にも事務として残っておりまして、社会教育主事はそういう意味で教育委員会にも置かれています。ただ、兼務兼任という形でございますので、そこで市長部局に籍としてはあってというところでございます。実働の部分は、これは結構、様々、実態があるかなというところでございまして、御指摘のような教員との連携というか、学校現場との連携というところも期待される職務として想定されているわけございまして、そのあたりも含めて、しっかり今後とも取り組んでいくということでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） ありがとうございます。調理業務ですけど、小学校給食は無償化、今

後、まだ残っているのは中学校給食、そういったことを含めて、かかる費用をしっかりと考えていく上でも大事だと思いますので、しっかり検討していただいて、次につなげていただきたいと思います。

社会教育主事の場合、私もこの前本を読んで、こういう役割をしていただいたら学校の先生たちは助かるんだなっていうことを書いていましたので、ぜひとも研究していただいて、その連携の在り方も含めて今後の検討材料にしてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） よろしく申し上げます。まず、A I 型学習アプリのところから。先ほど A I 型学習アプリを入れると、入れていないときよりも効果が出ているような話がありましたが、具体、何々市あるいは何々町でどうかみたいなこと、というのが、こういうのをやるときに必ず、勉強する家の子は勉強するし、勉強しない子はしないしというのがあって、勉強する子はいいんですけど、勉強をあんまり得意としない子にどう向き合えるかというのが、ひまわり学習塾のいろんな思いだったと思うんですよね。これを導入してちゃんとやれば、それはいいでしょうけど、町として大きな成果、検証と書いていますけど、成果となっているところがあるかというのを教えてください。

それと、地域クラブの活動の件ですけども、まずは、教育長から教育委員会の責任あるいは責務という言葉が議場でもいただきまして、大変安心しているというか、応援をしていきたいと思っています。

それで、1つお尋ねなのは、部活動の会議で家庭環境に左右されずということ、そこが僕は一番大事だと思っていて、やる気があって環境がいい子は、もう小学校のときからありとあらゆる運動は始まっているんですが、そうではない、左右されるのかなというところと向き合っているんですが、時にこの会議の委員の方というのは、会長、長というのは物すごく恵まれた環境で最も成功している人が選ばれる傾向がありますので、窮状みたいなことをどう伝えていращやるかというのを教えてください。

それともう一つ、地域クラブのところで、文化、学校、スポーツ、コミュニティー、経済界等々という言葉が入っているんですが、これが新しい時代の教育デザインになると、高校、高专、大学、産業界という言葉に変わるんですよね。この言葉に何か意味があるのかなというのを教えてください。

それと、最後は要望というか、もう先に言っときますけど、図書館の、読書の件ですが、読む子は読むし、読まない子は読まないというのをどう広げられるかということだったと思うんですけど、僕は、学校の中の廊下にあることも大事ですが、従前から申し上げるように、町なかにもどう広げられるかということが大事だと思っています。それと、私なりに課題だと思うのは、全体に、その後どうだったかみたいなことも含めてやるときに、政令市の場合は県立の高

校とちょっと縁が薄いというのがありますので、どこで議論するかというのはあれですけど、私として課題と思っているということを、ここでお伝えさせていただきます。以上です。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 効果検証の事例があるのかということに対してのお答えをさせていただきます。

各アプリの発売をしている会社から、検証した結果というものが提供をされているということとはあります。例えば本市に近いところかというと、大分の日田市等々が一定の期間、回数を解いたのか、それから、やり直しをたくさんやったのかということを経験として、やはりやり直しを多くやったほうがよい、それから、回数も何回程度やったほうがよい効果が出ているというふうな検証は出ております。会社によっても、大学教授等々と連携をして、非常に効果があると第三者的な裏づけをしているというものもございます。先ほど本市でも10校と2校の小・中学校での検証結果ともリンクしているという結果がございましたので、これを試していきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 私から、地域クラブ活動の関係で、経済的な家庭環境に左右されないというお答えをさせていただきます。

委員御指摘のとおり、家庭の環境に左右されない形で活動に参加いただくのは、これは重要なことだと理解をしております。したがって、我々といえども、経済危機、困窮世帯に対する活動への参加費の支援というところで、一定の予算を令和8年度に確保しております。引き続きこの具体化に向けて、まず、喫緊しっかりと取り組んでいきたいと考えているところでございます。

あと、会議の委員に対して窮状をどのように伝えるかということですね。我々は、取り組んでいく、今申し上げたようなメニューの部分ですとか、そういったところは、会議を立ち上げるに当たり、委員にもアナウンスさせていただいているというところでございます。様々なこういった課題に取り組んでいるというところは、お伝えをさせていただいているというところでございます。

それから、言葉の使い分けのところで、経済界と産業界というところで御指摘をいただいております。ここは、申し訳ありません、明確に何か意図があって使い分けたということでは必ずしもございませんでして、民間企業でしたり、企業の団体というところを、ある意味、典型的なものとして想定をしつつ、こういった方々との連携といいますか、あるいは地域からの会議であれば、もう直接御参画をいただいて様々な御意見をいただく中で、広く教育施策という中でよりよいものをつくり上げていきたいと、そういうことで書かせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君） ありがとうございます。今具体、アプリについては日田市という名前が出ましたので、我々としては日田市の学力がどう向上したのかという調査をやるんだろうと思います。たくさんの意見が、何かこういうのを入れるとブルーライトがどうかという話も多分そのうち出てくるでしょうし、やる子はやるし、やらない子はやらないというのは、もう皆さんが一番御承知と思うんですけど、具体的に日田市なんかが上がっているの、信頼して、みんなで頑張っていきましょうというふうな言葉になるんだろうと思います。

それと、2番目の部活動の家庭環境のことなんですけど、その背景みたいなのをしっかり、いや厳しい方もいらっしゃるの、で収めずに、例えば北九州市は、所得も政令市で一番低いという話もありますし、どれぐらいの人が苦しいかということもあるし、具体的な数字もよくよく理解をしてもらった上で議論してほしいと思います。きちんとできている方が届かないところを一番最初に理解して話をスタートしてほしいなと思いましたので、これはもう要望としておきますので、よろしくお願いします。

それと、産業界と経済界、ちょっと気になったのは、この北九州市の新しい時代の教育デザインのところで、北九州市の食も踏まえた未来志向のという言葉が入った後で、産業界という言葉になったので、何かものづくりというか、重工業に寄っているのかなと思ったんですけど、そこはやっぱり経済界なんじゃないかなと。子供たちにとって未来の幅は非常に広いので、言葉に思いがないのであれば統一感があつたほうが、マルチな言葉のほうがいいんじゃないかなと思いましたので、意見を言わせていただきました。以上です。終わります。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。小宮委員。

○委員（小宮けい子君） A I 型学習アプリの導入について、個別最適な学びっていうところでお伺いしたいと思います。

この活用効果の検証っていうこと、今、全国学力テストがずっと出てきて、それを使ってっていうふうなことがありましたけど、この個別最適化ができるから、そのA I 型アプリを導入されたと思うんですよね。だから、その個人、この子がどのぐらい伸びて、その子が学習能力の高いところであろうが中ぐらいであろうが低いところであろうが、その子たち一人一人がこんだけ伸びたよってというようなことが、このA I 型学習アプリ、キュビナを使えば可能なわけですよね、10校と12校で使ったっていう。だから、ひっくるめてじゃなくて、一人一人が伸びていくってところを大切にしていられるんだろうって読んだんですけど、そういう読み取りでいいでしょうか。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 お答えいたします。

委員おっしゃったとおりでございまして、個別最適な学びを実現するためのツールとしてのA I 型学習アプリの導入でございまして、したがって、一人一人の学習時間だけではなくて、学習の履歴というものが、先生だけではなくて本人も確認ができますし、今後は保護者も確認が

できるようなことを期待しております。それをそれぞれ確認して、先ほども申し上げましたが懇談会等で子供の頑張りや、どこが力がついたか、逆にどこが課題なのかということを経験して、みんなで支援をしていくということを目指していきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） 各個人の目標があって、そこにどれだけ近づいたかっていうようなことって、とてもこの個別最適な学びの中で大切だと思うので、A I 型学習アプリ活用アクションプランというのを、もう作成されているんですかね。

○委員長（高橋都君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 お答えいたします。

アクションプランにつきましては、現在、鋭意作成中ございまして、アプリが具体的に決まりまして、学校に同時に配布をしたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） でしたら、すいません、全国よりも点数が上がりました、どうですってということよりも、学校として学力テストで出てくる、個人が上がったってところをしっかりと見ていくってことで、子供たちにとっても小さなステップを、大きなステップの子もいると思うんですけど、何か励みになると思うので、そういうふうな指標っていうのを効果の検証の中にぜひ入れていただきたいと思います。

もう一点、課題Cになっている新たな時代の教育デザイン、大きく日本の教育は変わるっていうふうなことをいろんなところで聞くんですけど、今、学習指導要領の改訂を前にして、出てきていることを先取りして実施しているっていう部分が、ここの小・中学校における実践例や他都市の実践例を収集、分析を行うっていう、そういうふうなことを意味するのでしょうか。

○委員長（高橋都君） みらい学校教育担当課長。

○みらい学校教育担当課長 お答えいたします。

新たな教育モデルということでX方針に掲げさせていただいている部分でございますけれども、まさに委員御指摘のとおり、学習指導要領の改訂に向けた議論が進んでございますので、こういったところにもしっかりと目配りをしながら、内容を検討していくことは重要だろうという理解でございます。先ほども別の者から答弁がございましたけども、まさに今、変化の時代というところでございますので、そういったところをしっかりとキャッチアップして、また、さらに新しくつくり上げていけるような、そういった資質、能力というものを身につけていくべく、我々として提供し得る最大限、よりよい教育というところで取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 小宮委員。

○委員（小宮けい子君） その学習指導要領の改訂、10年に1回しかないものを控えて、そして、北九州市はかなり前から、小中一貫教育ってということで9年間を見通したカリキュラムって

うのをつくってきて、そしたら、それもまたいじらなくてはならない状況が起こってくるんだろうと思うので、いろいろなことがたくさん起こってくる今からの時代だと思うんですけど、先ほどからも出ていたんですけど、学ぶ子は放っておいても学ぶ、学ばない子たち、学びたくない子たちが一歩でも、ちょっと開いてみようかっていうようなところにたどり着くような、そのような新しい時代の教育デザインっていうのをぜひつくっていただきたいと思います。これから非常に大変な1年、2年になると思いますけど、頑張ってくださいと思います。以上です。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） すいません。よろしくお願いします。

先ほど山田委員から、認定クラブ138か所を広げていく予定があるのかっていう質問があったと思います。それで、数値目標はないけれども広げていくっていうふうな御答弁があったんですけども、これを踏まえまして、先ほど都市ブランド創造局の質問の際に、スポーツ施設の在り方に関する利用者目線を踏まえた方針のところで、いろいろ私も質問させていただいたんですけども、今後もし認定クラブが増えると仮定した場合に、施設の奪い合いが発生してくると思うんですよね。ですから、その辺も両輪で進めていかなくてはいけないと思いますし、利用者の公平感を担保する必要もあると思います。私たち委員会で、部活動地域展開の先進都市であります神戸市に行った際も、あじさいネットっていう予約システムですよ、これは学校も公共施設もスポーツ施設も、全体的な予約ができるっていうプラットフォームなんですけれども、そういったことも必要になってくると思います。実際、今、現場では、もう何十年も週に何回って決まった利用回数があるところがもう利用できなくなって、別の施設を探していかなくてはならないっていう状況なんかも起こっておりますので、そういったことを踏まえて、施設をどう担保できていくのかということと、そういった、今神戸市がやっているようなプラットフォームもやっていく、進めていくのかっていうことの見解を少しお聞かせください。

○委員長（高橋都君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 お答えいたします。

実際、地域クラブ活動を行うに当たり、施設のところの部分での確保ということでのお尋ねと認識をしております。実際、一定の要件を満たした上で教育委員会として認定をさせていただいて、認定地域クラブというところで活動をしてということになるわけですけども、そういった認定をさせていただいたクラブにつきましては、学校の施設を優先的に利用いただくという形にしておりますので、一般的な、民間のクラブが使っているような一般向けの施設というところ以外に、プラスアルファで学校を優先的に使っていただけるという部分は、そこは、我々が進めております地域クラブ活動の一つの特色としてはございます。

ただ一方で、量的な部分での不足というところが今後生じてくるおそれというのは、当然、可能性としてはあろうかと思っておりますので、そこは我々としても実態をよく注視しながらという

ところですし、御指摘いただいたシステムの部分、そういったところも我々としましては研究を進めさせていただきながら、本市に合った形でこういったものが適切かというのを、今後はしっかり詰めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋都君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。今、学校の施設を優先的に認定クラブチームに利用していただくとありましたけれども、認定されていないところも現状使っていると思うんですね。その辺のバランスもうまく考えていかないと、現場では問題が起こってくると思いますし、また、長年利用していたところが認定されるようなお願いも一緒にしていかないといいと思いますし、その辺のバランスをうまく取っていただいて、また、小学校とか中学校でも、まだまだ活用されていないようなグラウンドですとか施設があると思いますので、そういったことも活用していただければと思います。また、都市ブランド創造局と部局をまたいで連携してやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。

では、ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 私からも何点かお尋ねします。

A I 型学習アプリの導入なんですけど、これは個別最適な学びということで、全国学力・学習状況調査の結果から、子供たちには授業以外の学習の機会が少ないということが言われております。これってというのは、例えば経済的に厳しい家庭の子供さんなんかは、塾に行ったり、いろんな、それ以外の学習の機会というのが少ないのかなと思ったときに、ある程度一定の機会が、これで増えるのかなという、効果があるのかなっていう気はいたしますが、実際にこの活用効果の検証を全ての子供たちに、先ほど言われていました、使う子と使わない子、やる子とやらない子っていうような差があるかと思うんですけど、ある程度強制的とはいいいませんが、検証するときにはそういうようなやり方をやるのかなっていうのが1つ。検証をする以上は、そういうふうにする子がこれだけいて、やらない子がいてっていうような、そういったところも実際には検証するのかなというのが1つお尋ねしたいところです。

それとあと、もう一つ、読書のところなんですけれども、読書環境、先ほども言われましたけど、数学でも、結局は問題を読み取る力がないと、それもできないということにもつながるということなんですけど、学校の中で今、読書活動の推進ということでやられているかと思うんですけど、体験型イベントの展開ということが今期書かれているんですね、小・中学校向けのイベントの実施というのがあるんですけど、これは、学校以外のところでこういうようなイベントをするのかなと思うんですけど、そのことについて教えていただきたいと思います。それだけ先をお願いします。

○副委員長（小宮けい子君） 学力向上担当課長。

○学力向上担当課長 児童生徒一人一人がどのように検証を自身で行っていくのかというところでございますけれども、全体的に家庭学習の習慣がある子供と、なかなか定着が難しい子供があるということについては理解をしております。その理由というのが、何を勉強したらいいのか分からないとか、与えられた課題がどうしても、自分はここはもう分かっている、もうちょっとこういうことをやりたいんだけどもというところのミスマッチの原因というところが考えられるかと思います。そこで、このアプリを使って、自分の今の習熟度に応じてAIが出題をしていくということの可能性を子供たちに十分周知していくように、学校にもお願いをしていこうと今やっているところでございます。そこで、紙と鉛筆以外の学習のスタイルであれば、今までなかなか学習に向かえなかった子供たちも向かえる可能性はあるのかと思っておりますので、そういう形で、まずやってみようと思った子がタブレットで学習をするのではないかと思っております。そこで、電子で学習の時間、または問題数等を把握することができますので、それに応じて個別に、学校の先生や保護者の方から、今日はこれだけ頑張ったねと、前に比べるとこれだけ問題数をこなしたね、またはやり直しをこれだけやったねというふうなことを、保護者会等を通じて各自で確認をしていくように促していきたいと思っております。それを通じて、いずれは子供たち自身が、自分の過去の学びと今の学びを自分で把握ができるような自立した学習者を育成することを今後も目指していきたいと思っております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 子ども図書館長。

○子ども図書館長 読書推進における体験型イベントの実施でございますけれども、X方針には、こども図書館において行う体験型イベントを載せさせていただいております。以上です。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。今の子供たちって、タブレットとかスマホとか、もう体の一部じゃないですけど、1日持ち歩いているような感じなので、そこは入りやすいのかなと思います。そこで、それが学習につながって、それをどう今後に生かしていくか、自分の弱いところ、また、それがどういうふうにも効果が出ていくのかというのは、一人一人みんな違うかなと思いますので、周りが十分それをしっかりと捉えながら生かしていただきたいなと思います。これは要望しときます。

それと、図書館なんですけど、分かりました。これは子ども図書館の中でやるっていうことでよかったんですね。子供たちにとって図書に触れるっていうことはとても重要なと思うんですけど、私はいろんな場所でやるのかなっていうのがあったもんですから、子ども図書館に行かないといけないっていうのが1つ問題かなとも思いますので、ほかのところでもこういった機会があるように、それをしっかりと周知するっていう、こういうことをやっていきますよっていうことをやっていかないといけないかなと思いました。

それから、地域クラブなんですけれども、主な意見の中で、地域への周知と理解促進が必要

だということとか情報発信が必要だというのが書かれているんですけども、今御家庭でも、クラブをされている子供たちでも、今後どうなるのかっていうことが不安だっていうか、分からないっていうのが一番だと思うんですね。ですから、これ、どういうふうに皆さんに周知して分かってもらうかっていうのは、こういう機会をたくさんつくらないといけないと思うんですけど、今回は市民会議っていうところだったんですが、実際にはいろんな方が参加できるような説明会、こういったものをもっと頻繁にする必要があるんじゃないかなと私は思います。今度、夏から秋に向けて複数回実施っていうことなんですが、こういった会議にしても、実際に傍聴できるのが10人とかに限定されているっていうのも、たくさんの方が、そこでどういう議論がされて、どういうふうに進むんだらうって関心があっても、なかなか行けないっていうのもあったりするので、そういう機会をたくさん設けていっていただきたいなと思うんですけど、その辺は何か計画がありますでしょうか。

○副委員長（小宮けい子君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 お答えいたします。

理解促進、周知の部分ですけども、特にこれは我々も重要な点だと理解をしております。これまでも、今委員に御指摘いただいた説明会の形は行ってきておりますので、これは我々としても引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますし、ここに加えて、今後、今、情報を何か得ようと思いましたら、ホームページ、インターネット上でたどるとというのが一番メジャーな方法かなというところでもありますので、そういうところの情報の内容の充実、それから、そのアクセスの部分の向上というところも含めて、例えば分かりやすい資料を作成してお示しするというのもそうですし、FAQ、よくある質問とその回答みたいなものをつくりと作り込んでお示しするといったこと、そういったことをはじめ、我々としてもしっかりと正しい理解を市民の皆さんに持っていただいて、この地域クラブ活動の推進というところに取り組んでいきたいと思っておりますので、市民会議も、傍聴の人数というところは、会場の関係もございましてどうしても難しい部分ではあるんですけども、開催後、速やかに会議の様子でしたりとか、そういった情報は我々も公表、第1回会議はもう既に公表しておりますし、そこは透明性というところもしっかりと担保した上で進めていきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 次回はまだ書いていませんけれども、次の議題としてどういったことを話されるのか、そしてまた、その中の意見を今後どういうふうに反映するのかっていうのを教えてください。

○副委員長（小宮けい子君） 部活動地域展開担当課長。

○部活動地域展開担当課長 お答えいたします。

市民会議での今後の議論ということでのお尋ねでございました。今、第2回の議事という

ころにつきましては事務局で検討しておるところでございますけれども、前回の市民会議で
示しをさせていただきました、主な意見交換のテーマというところに沿ってお話をさせてい
たきますと、地域クラブ活動の活動状況を踏まえた現状、課題といったところ、まさに理解促
進の部分も、取り上げる一つの事柄ということになるかと思えますし、それから、地域クラブ
の設置、運営に関すること、指導者の確保、充実に関すること、それから、先ほどもお願いが
ありました活動場所、施設の確保に関すること、そういったことをクラブのヒアリングでした
り、生徒のアンケート、中学校訪問等も実施をしておりますので、そういったことを取り上げ
ながら、また、地域クラブ活動の円滑な推進に向けた取組というものを、またもう一つの柱と
して、これは先ほど申し上げたFAQであったりとか、あるいはその手引みたいのところをし
っかりと作り込んでいくということも含めての取組ということで、こういったことを取り上げ
ながら、しっかり会議として進めていきたいと思っているところでございます。以上でござい
ます。

○副委員長（小宮けい子君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。秋にかけてとなっていますけれども回数もまだは
っきり分からないような状況で、いろんな課題があると思いますので、その一つ一つに向き合
って、しっかりといろんな場で話し合いながら、市民の声、また、教員の声とか、指導者の声
など、いろんな方の声をしっかりと拾って反映していただきたい、それを要望して、終わりたい
と思います。

○副委員長（小宮けい子君） ここで委員長と交代いたします。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（高橋都君） ほかに意見、質問はありませんか。

ほかになれば、以上で報告を終わります。本日は以上で閉会いたします。

都市ブランド教育委員会	委員長	高橋	都	印
	副委員長	小宮	けい子	印